

令和7年度 金融機関提案要領

(西武信用金庫：西武BCP支援)

1 目的

この要領は、令和7年度東京都中小企業制度融資要項（以下「要項」という。）「第2 政策課題対応資金（H T T・女性活躍・D X・育業等）」4 金融機関提案融資（略称：金融提案）」について必要な事項を定めることを目的とする。

2 融資スキームの概要

(1) 取扱金融機関

西武信用金庫

(2) 名称

西武BCP支援（略称：金提22西B支）

(3) 目的

都内中小企業者及び組合に対し、当該取扱金融機関連携先の支援によりBCP策定等を行うことにより、中小企業者等のレジリエンス強化と併せて必要な資金を低利で融資することにより、自社の競争力強化を図ることを目的とする。

(4) 融資目標額

20 億円

3 定義

要項総則の2に定めるとおりとする。

4 融資対象

次の(1)から(3)までを全て満たすもの

- (1) 中小企業者又は組合であること。
- (2) 融資対象の基本要件（要項総則の3）を満たすこと。
- (3) 当該取扱金融機関連携先の支援により自社のBCP策定等を行っていること。

5 融資条件

次の表のとおりとする。

資金用途	運転資金・設備資金
融資限度額	2 億 8,000 万円（組合 4 億 8,000 万円）
融資期間	10 年以内（据置期間 1 年以内を含む。）
融資利率（年率）	取扱金融機関所定利率
返済方法	分割返済（元金据置期間は 1 年以内）とする。ただし、融資期間が 1 年以内の場合は一括返済とすることができる。
融資形式	証書貸付とする。
信用保証料	保証協会の定めるところによる。 なお、東京都が保証料率 0.2%に相当する信用保証料を補助する。
保証人	要項総則の4に定めるとおりとする。

物的担保	要項総則の4に定めるとおりとする。
責任共有制度	責任共有制度が適用される。

6 融資の申込み

(1) 融資申込受付時期

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(2) 融資申込受付機関

西武信用金庫

(3) 融資申込みに必要な書類

次の表のとおりとする。

書 類 名	必要部数
要項総則の5に定める書類	所定部数
「東京都『金融機関提案』申込書」	1 部
連携先による認定（確認）済のBCP	1 部

7 融資申込受付後の処理

要項総則の6に定めるとおりとする。ただし、本融資の申込受付は取扱金融機関に限られているため、あっせん機関及び保証協会受付にかかる記述は適用しない。

8 関係書類の表示

関係書類には「金提22西脱支」の表示をする。

9 取扱金融機関の責務及び報告等

- (1) 取扱金融機関は、中小企業者等に対し、当該取扱金融機関連携先の支援によりBCP策定等を行うことにより、中小企業者等のレジリエンス強化を図る。また、中小企業者等から定期的にBCPの状況（更新等）の報告を受けることとする。
- (2) 取扱金融機関は、この融資が完済になるまでの間、年に一度、中小企業者等の事業年度終了の日から4か月以内に、保証協会に対し、中小企業者等の決算書等財務諸表一式を提出するものとする。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。